

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第71期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 協治
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小林 友幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小林 友幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	29,978,331	27,388,267	24,388,741	21,304,978	18,782,225
経常利益又は経常損失() (千円)	128,228	589,901	610,794	358,166	382,294
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	24,479	591,437	3,981,151	288,332	365,892
包括利益 (千円)	33,136	654,678	3,982,418	288,332	365,892
純資産額 (千円)	437,521	233,584	4,216,002	732,329	1,098,216
総資産額 (千円)	25,167,058	21,013,079	11,957,402	10,956,716	10,799,861
1株当たり純資産額 (円)	25.03	71.33	356.58	269.29	20.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1.45	42.62	285.15	19.99	11.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.42	-	-	6.34	6.43
自己資本比率 (%)	1.63	1.11	35.26	6.68	10.17
自己資本利益率 (%)	6.21	-	-	16.55	39.98
株価収益率 (倍)	388.28	-	-	8.90	6.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,197,156	676,435	100,503	797,648	349,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,451	287,467	3,957,348	336,659	30,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,781,722	104,474	3,855,864	29,278	353,647
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	775,540	280,406	482,391	1,587,418	1,552,476
従業員数 (人)	312	265	242	210	168
[外、平均臨時雇用者数]	(968)	(843)	(703)	(500)	(469)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期及び第69期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第68期及び第69期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。

4. 第68期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
営業収益 (千円)	200,093	192,668	166,494	125,007	117,603
経常利益又は経常損失 () (千円)	92,602	24,856	17,431	8,981	5,520
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	63,189	909,456	4,585,952	287,044	357,029
資本金 (千円)	2,035,538	2,035,538	100,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	16,016,715	16,016,715	16,016,715	16,191,347	40,725,034
純資産額 (千円)	976,016	47,845	4,540,306	406,737	763,760
総資産額 (千円)	3,161,310	2,788,887	801,263	1,108,228	1,194,220
1株当たり純資産額 (円)	14.35	51.19	379.78	289.44	28.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	4.22	65.37	328.49	19.90	10.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.13	-	-	6.21	6.28
自己資本比率 (%)	30.35	1.72	566.64	36.70	63.95
自己資本利益率 (%)	6.82	180.55	-	13.89	61.00
株価収益率 (倍)	133.41	-	-	8.94	6.87
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	4	4	4	3
[外、平均臨時雇用者数] (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	108.5	72.4	39.5	34.3	14.5
(比較指標: TOPIX配当無) (%)	(121.7)	(130.5)	(113.7)	(121.7)	(147.5)
最高株価 (円)	631	584	412	311	197
最低株価 (円)	306	310	130	88	73

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期及び第69期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第69期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。

4. 第68期及び第69期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第67期、第70期及び第71期の配当性向については無配であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1949年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
1978年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
1980年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
1980年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
1983年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
1984年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
1985年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
1986年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
1987年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
1987年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
1992年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
1993年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
1994年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
1995年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
1996年6月	1994年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
1997年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
1999年2月	川崎市高津区にジェイブックス株式会社（現・連結子会社）を新設。1999年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
2000年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
2002年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
2002年12月	株式会社エイシン及び有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
2003年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
2005年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
2007年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
2008年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂（現・連結子会社）に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。
2009年12月	株式会社ジュンク堂書店と業務提携を結ぶ。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2010年5月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携を結ぶ。
2016年9月	日本出版販売株式会社と業務提携を結ぶ。
2019年5月	事業効率化を図るため、株式会社文教堂を存続会社として、株式会社ブックストア談及び有限会社シマザキを合併。
2019年9月	対象債権者たる取引金融機関による事業再生計画案の同意により、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の成立。
2019年10月	経営資源の選択と集中を強化するため、株式会社文教堂におけるアニメキャラクターグッズ販売事業（アニメガ事業）を株式会社ソフマップへ譲渡。
2019年12月	事業効率化を図るため、株式会社文教堂を存続会社として、株式会社文教堂ホビーを合併。

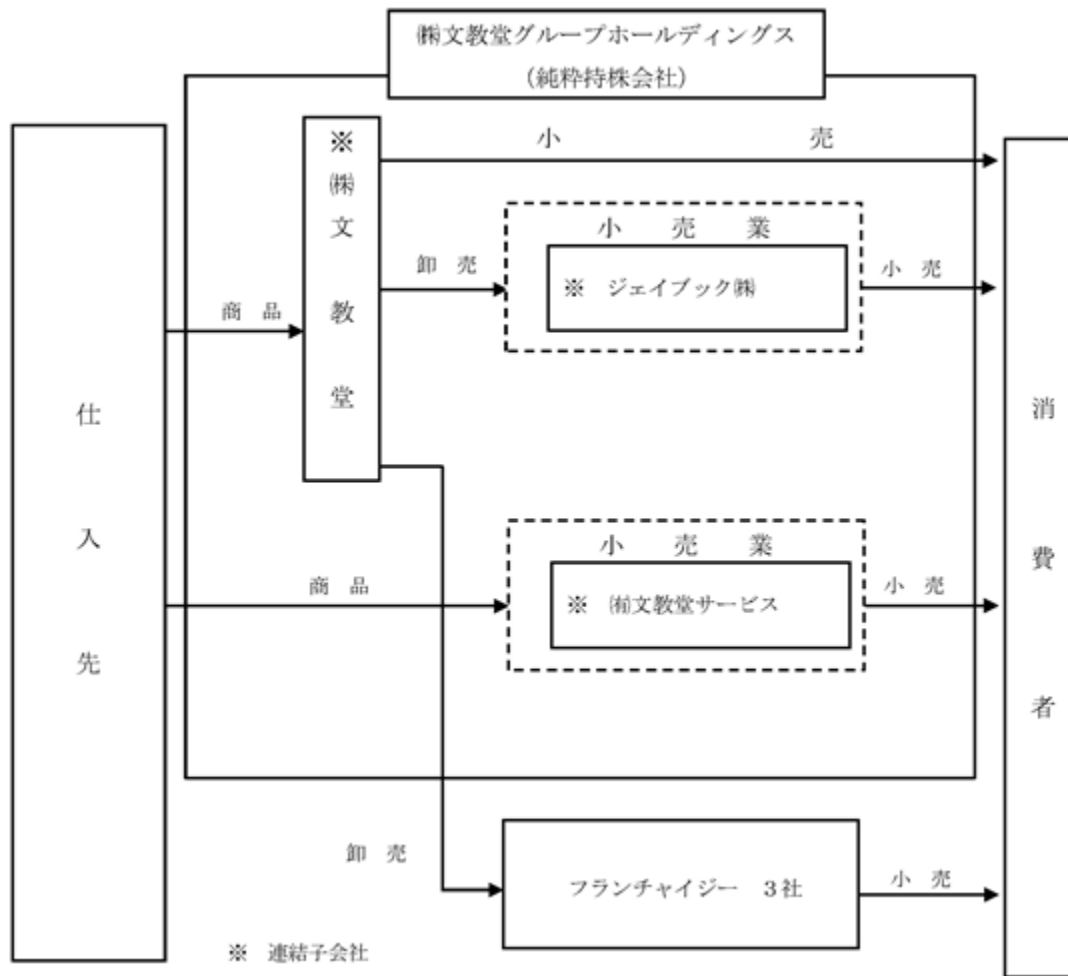
3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)文教堂グループホールディングス」及び当社の関係会社によって構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な会社
書籍・雑誌等の販売業	(株)文教堂、ジェイブック(株)、(有)文教堂サービス

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金援助 (千円)	営業上の取引
(連結子会社) 株式会社文教堂 (注)1.3.4	川崎市高津区	50	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	有	1,600,000	経営戦略・指導 等の役務の提供
ジェイブック(株)	川崎市高津区	3	書籍・雑誌等 の通信販売業	100.0	有	-	経営戦略・指導 等の役務の提供
(有)文教堂サービス	川崎市高津区	3	図書カード等 の小売業	100.0	有	-	経営戦略・指導 等の役務の提供

(注)1.株式会社文教堂は、特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社文教堂は債務超過であり、債務超過の額は、2021年8月末時点で1,710,818千円となっております。
4. 上記の連結子会社のうち、株式会社文教堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	株式会社文教堂
売上高	17,687,347千円
経常利益	385,022千円
当期純利益	368,703千円
純資産額	1,710,818千円
総資産額	9,961,779千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
書籍・雑誌等の販売業	152(469)
全社(共通)	16(-)
合計	168(469)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ42名減少しておりますが、その主な理由は、事業構造改革の一環として、希望退職者の募集を実施したこと等によるものであります。

(2)提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3(-)	52	18	5,584,274

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	3(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来「豊かな未来に向けて - 総合生活産業へ」を合言葉に、お客様が毎日寄ってみたいくなる楽しい書店づくりを目指しております。また、本の専門店としてはもちろんのこと、様々なソフトを取り扱うメディアコンプレックス店としても、皆様に満足していただける品揃えを心がけており、地域の文化の向上に貢献できればと考えております。グループ挙げて皆様が良書をはじめ、私どもがご提供させていただける情報に数多く接していただき、出版界はじめ、我が国の文化向上に大きく寄与していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の中心として重視しております。きめ細かい店舗運営を通して効率経営を追求し、売上高経常利益率を高め、自己資本利益率（ROE）10%以上を安定的に実現することを目標として取り組んでまいります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、2019年9月27日に成立した産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という）において同意を得た事業再生計画に基づき、今後の事業の再生・発展を目指す上で、既存店の収益力の拡大及び財務体質の強化を重要視しております。出版流通業界は、昨今の電子化の流れを受け、販売の低迷が続き、依然として改善の兆しがなかなか見えない状況ではありますが、魅力のある店舗づくりを推進し、主たる事業である書籍・雑誌の販売強化を柱として、近年好調な動きを見せている文房具等の高収益商品に関する販売に注力し、店舗の収益力の向上に努めてまいります。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、個人消費・企業活動が停滞し、経済活動再開の動きがみられるものの景気は急速に悪化しており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

今後の出版流通業界におきましては、定期刊行雑誌を中心に売上低迷の改善に兆しが見えない中、市場の縮小傾向は続くものと思われれます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画を着実に実行し、事業構造改革に取り組んでまいります。

収益改善につきましては、本社管理費を中心に業務の効率化による経費の削減を進めてまいります。店舗収益につきましては、エリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいります。また、不採算店舗の閉店を進めるとともに、好調な売上を維持している文房具等の高収益商品の販売を拡大し、収益力の向上に努めてまいります。

財務体質の改善につきましては、不採算店舗の閉店等により在庫の削減を引き続き進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によりリモートワークが浸透し、都心部の店舗が影響を受ける一方、外出自粛によるいわゆる「巣ごもり需要」の高まりにより、郊外型店舗の売上が増加しております。当社グループといたしましては、消費者の動向を見極めつつ、生活様式の変化に対応した品揃えやサービスの提案に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響（発生可能性：高、影響度：大）

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いており、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはこのような状況下、主要取引先である日本出版販売株式会社の協力を得ながら、部分的に導入していたエリアマネージャー制度を全国展開するとともに、顧客対応や店舗オペレーションの見直しを含め、店舗運営の改善に向けたアクションプランを実行しております。

(2) 店舗における万引き行為による影響（発生可能性：高、影響度：中）

最近ではメディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為が増加することにより、当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 店舗管理システムの不具合による影響（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動を効率的かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

そのため、当社グループは、販売管理システムの運用管理を外部に委託し、データの消失に備えバックアップを行っております。また、アクセス権限の設定、パスワード管理によりデータ漏洩の防止に努めております。

(4) 再販売価格維持制度について（発生可能性：中、影響度：小）

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、2001年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断し、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社グループにとってはさらに有利な環境になると想定されます。しかし、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響（発生可能性：大、影響度：中）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況、政府及び自治体からの各種要請に基づき、従業員の健康管理を徹底し、店舗の営業時間の短縮及び臨時休業等を行ってまいりましたが、現時点においては当社グループの財政状態及び経営成績に対して重要な影響はありません。

当社グループ店舗においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従業員のマスクの着用、出勤前の検温による体調管理、アルコール消毒の実施、定期的な換気等により対策を行っておりますが、世界的に感染拡大は続いており、現時点では収束時期の見通しは立っておらず、感染拡大の状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、2018年8月期に重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、債務超過となったことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しておりました。

その後、当社グループは、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、2019年6月28日付で事業再生ADR手続の利用申請を行い、事業再生計画案に対して事業再生ADR手続の対象債権者となるすべてのお取引金融機関からご同意をいただき、2019年9月27日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。また、本事業再生計画に基づき以下の施策を着実に実施してまいりました。

事業上の施策といたしましては、エリアマネージャー制の導入等、返品率の減少、文具販売の強化、不採算店舗の閉鎖、本部コスト等の削減、組織再編等に取り組み、収益力の改善を実現してまいりました。

財務面につきましては、お取引金融機関により、債務の株式化、債務の返済条件の変更によるご支援をいただきました。

また、主要株主である日販グループからは、店舗の競争力を維持・強化するため、500百万円の出資、既存債務の一部支払いの条件変更、その他事業面、人事面でのご支援をいただき、財務状態の安定化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度において、営業利益365百万円、経常利益382百万円、親会社株主に帰属する当期純利益365百万円を計上し、純資産額は1,098百万円となり債務超過を解消いたしました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による本事業再生計画への影響が不透明であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、引き続き事業再生計画における施策を実行することで、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、したがって、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2019年9月27日に成立した事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画に基づいて、引き続き事業構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、事業規模に見合った人員の適正化を図るため、希望退職者の募集を行ってまいりました。店舗運営につきましては、エリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいりました。また、2020年11月には、株式会社ローソンをフランチャイジーとして神奈川県横浜市に「ローソン鴨居駅東店」内に併設した店舗を新規に出店いたしました。なお、不採算店舗におきましては、2店舗の閉店を行ってまいりました。

以上の結果、売上高は18,782百万円（前連結会計年度比11.8%減）、営業利益は365百万円（前連結会計年度比11.8%減）、経常利益は382百万円（前連結会計年度比6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は365百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて34百万円減少して1,552百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純利益の計上380百万円、売上債権の減少額389百万円、その他の流動資産の増加額280百万円などの要因により、得られた資金は349百万円（前年同期は797百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、有形固定資産の取得による支出101百万円、差入保証金の回収による収入91百万円などの要因により、使用しました資金は30百万円（前年同期は336百万円の収入）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純減額141百万円、長期借入金の返済による支出211百万円などの要因により、使用しました資金は353百万円（前年同期は29百万円の支出）となりました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	6,099,012	45.5	103.0
雑誌	5,008,206	37.3	98.5
文具	1,070,799	8.0	102.9
その他 1	1,236,131	9.2	106.7
合計	13,414,149	100.0	101.6

(注) 1. 「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。

2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	7,861,095	41.9	92.0
雑誌	6,439,964	34.3	96.3
文具	1,841,609	9.8	85.4
その他 2	2,050,371	10.9	73.2
小計	18,193,040	96.9	90.1
卸売 1			
書籍・雑誌	447,677	2.4	52.1
その他 2	56,729	0.3	34.8
小計	504,407	2.7	49.3
その他 3	84,777	0.5	89.2
合計	18,782,225	100.0	88.2

(注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。

2. 小売及び卸売の「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。

3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。

4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

5. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する政府及び自治体による各種要請に基づき、従業員の健康管理を徹底し、店舗の営業時間の短縮及び臨時休業等を行うとともに、2019年9月27日に成立した事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画に基づいて、事業構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、事業規模に見合った人員の適正化を図るため、希望退職者の募集を行ってまいりました。店舗運営につきましては、エリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいりました。また、2020年11月には、株式会社ローソンをフランチャイジーとして神奈川県横浜市に「ローソン鴨居駅東店」内に併設した店舗を新規に出店いたしました。なお、不採算店舗におきましては、2店舗の閉店を行ってまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は18,782百万円（前連結会計年度比11.8%減）、営業利益は365百万円（前連結会計年度比11.8%減）、経常利益は382百万円（前連結会計年度比6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、債権の回収不能に備えて貸倒引当金として計上していた金額のうち回収可能となった金額95百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上した一方、事業構造改革の一環として予定している閉店店舗の原状回復費用が92百万円増加したことから事業構造改革費用として特別損失に計上した結果、365百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

b. 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は、10,799百万円となり、前連結会計年度末に比べて156百万円減少いたしました。主な要因は、債権の回収が進んだこと、及び当該債権に係る貸倒引当金の戻入が発生したことなどによるものです。

（負債の部）

負債合計は9,701百万円となり、前連結会計年度末に比べて522百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が309百万円、流動負債その他が125百万円減少したことなどによるものです。

（純資産の部）

純資産合計は1,098百万円となり、前連結会計年度末に比べて365百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が365百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少による収入、その他の流動資産の増加による支出、短期借入金の純減額及び長期借入金の返済による支出等の影響を受けております。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、店頭での販売による商品の仕入及び店舗運営に係る販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主なものは、既存店の改装に係る固定資産の購入によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社丸善ジュンク堂書店との業務提携

当社は2009年12月24日開催の取締役会において、株式会社丸善ジュンク堂書店との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

当社及び株式会社丸善ジュンク堂書店は、それぞれが保有する経営ノウハウ（店舗運営力、店舗開発力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力、技術力など）を共有化し、また、協働での新規サービス等新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的として、業務提携を行うことに合意いたしました。具体的な提携の範囲は以下のとおりです。

1．店舗事業領域

相互店舗の出店・退店の調整

相互の販売データ活用及び販元へのデータ提供

人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

洋書、文具、専門書、ホビー等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

顧客注文に対する商品の相互融通

POSシステムの連携及び共同開発

共同催事の開催

2．外商関連領域

店舗在庫を活用した外商顧客の相互店舗利用のスキーム化

3．その他

共用カードの開発

システム開発の一本化、共同化

ネット会社の提携

相互の関連会社との取引推進その他連携強化

在庫棚卸業務の共同化

(2) 大日本印刷株式会社との業務提携

当社及び大日本印刷株式会社は、提携関係の一環として、大日本印刷株式会社又は大日本印刷株式会社の子会社もしくは関連会社各社と当社グループ各社との間で次の業務提携を推進してまいります。

業務提携の内容

1．honto会員の獲得施策等

2．購買情報の利用

3．相互送客施策

4．商品・サービス開発

(3) 日本出版販売株式会社との業務提携

当社は2016年9月13日開催の取締役会において、日本出版販売株式会社との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

本業務提携は、両社の本業である書籍・雑誌の販売をより効率的に行うために複合商品の共同研究を進め、経営効率に優れた書店モデルを造るなど新企画の開発を行う等の協力体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的としたものです。

具体的な業務提携の内容は以下のとおりです。

- 1．文具・雑貨をはじめとする複合商品の共同研究
- 2．アニメ関連商品等のオリジナル商品・PB商品の共同開発及び展開
- 3．既存書店を利用した新たな業態の開発
- 4．販売データの活用・共有化及びシステム整備

(4) 日本出版販売株式会社との取引基本契約及び再販売価格維持契約

連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である日本出版販売株式会社と継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

- 1．出版物の定価販売を維持するため、日本出版販売株式会社（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社文教堂（丙）の間に本契約を締結する。
- 2．丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するにあたっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
- 3．乙は出版物を直接需要者に販売しない。

(5) フランチャイズ契約

連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂（甲）がフランチャイジー（乙）に対して、甲が使用している商標・CI等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化及び営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の改装を中心に127,004千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
賃貸店舗 (神奈川県相模原市南区)	-	賃貸設備	-	-	403,539 (1,219.00)	-	-	403,539	3

(注) 国内子会社との賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱文教堂	本社 (川崎市高津区)	事業所	2,400

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱文教堂	賃貸店舗 (北海道小樽市他)	書籍・ 雑誌等の 販売業	賃貸設備	32,945	293	156,223 (5,066.12)	-	20,137	209,599	- (-)
	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他88店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	189,667	0	9,744 (72.68)	-	134,708	334,119	152 (469)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア、及びソフトウェア仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 店舗設備については建物の一部を賃借しており、年間賃借料1,516,937千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,018,860
A種類株式	800
B種類株式	800
C種類株式	800
D種類株式	800
E種類株式	800
F種類株式	800
G種類株式	800
H種類株式	800
I種類株式	800
J種類株式	848
K種類株式	1,864
計	56,028,772

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,724,840	42,912,340	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数100株 (注1)
A種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
B種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
C種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
D種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
E種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
F種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
G種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
H種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
I種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
J種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
K種類株式	194	166	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
計	40,725,034	42,912,506	-	-

(注)1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの種類株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。

3. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株式(AないしK種類株式を指し、以下総称して「種類株式」という。)を有する株主又は種類株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、種類株式1株につき、種類株式1株の払込金額相当額(AないしJ種類株式については348,000円を、K種類株式については10,000,000円をいう。以下同じ。)に、年率0.1%を乗じて算出される金額を支払う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。なお、円位未満は切り捨てる。

累積条項

2019年9月1日以降に開始する事業年度において種類株主又は種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、普通株主又は普通登録株式質権者及び種類株主又は種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、種類株主又は種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、 を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、種類株主又は種類登録株式質権者に対し、種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を分配日の属する事業年度の初日(同日含む。)から分配日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額を加算した額を支払う。ただし、残余財産の分配が行われる日が配当基準日の翌日(同日含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなして累積未払配当金相当額を計算する。

非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、 のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

種類株主は、株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の譲渡制限

種類株式を譲渡するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

普通株式対価取得請求権

種類株主は、2020年7月1日以降いつでも、当社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、種類株主が取得の請求をした種類株式を取得するのと引換えに、種類株主が取得の請求をした種類株式の払込金額相当額の総額(種類株式ごとの発行済株式総数に払込金額相当額を乗じて得られる額をいう。以下同じ。)を、取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、端数は切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

当初取得価額

取得価額は、当初128円とする。

取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。なお、円位未満は切り捨てる。

- 1) 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

- 2) 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- 3) 下記(c)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、又は合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式により取得価額を調整する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式数」は「処分する当社が保有する普通株式数」、「当社が保有する普通株式数」は「処分前において当社が保有する普通株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \times 1 \text{株当たり} \\ \text{普通株式数} \text{ 払込金額} \\ \text{普通株式1株当たりの時価} \end{array}}{\begin{array}{l} (\text{発行済普通株式数} \\ - \text{当社が保有する普通株式数}) \\ + \text{新たに発行する普通株式数} \end{array}}$$

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、以下1)ないし3)のいずれかに該当する場合には、当社は種類株主又は種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行う。

- 1) 合併、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき
- 2) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき
- 3) その他、発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき

(c) 取得価額の調整に際して使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表するVWAPの平均値とする。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

金銭対価取得請求

種類株主は、2030年以降毎年1月15日(ただし、該当日が休日である場合には翌営業日)に、当社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、種類株主が取得の請求をした種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を金銭対価取得請求がなされた日の属する事業年度の初日(同日含む。)から金銭対価取得請求日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。ただし、金銭対価取得請求日が配当基準日の翌日(同日含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなして累積未払配当金相当額を計算する。なお、円位未満は切り捨てる。

分配可能額が不足する場合の按分取得

金銭対価取得請求がなされた日における分配可能額が不足する場合には、取得すべき種類株式は、金銭対価取得請求がなされた種類株式の払込金額相当額の総額に応じて、按分比例の方法による。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭対価取得条項

当社は、2029年9月1日以降いつでも、取締役会の決議で定める取得日をもって、種類株主及び種類登録株式質権者の意思にかかわらず、種類株式の全部又は一部を、種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から金銭対価取得日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満は切り捨てる。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。ただし、金銭対価取得日が配当基準日の翌日(同日含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなして累積未払配当金相当額を計算する。

取得する株式の決定方法等

本項に基づき種類株式の全部又は一部を取得するときは、当社は、AないしK種類株式のすべて種類の種類株式（当該種類の種類株式の発行済株式数から自己株式数を控除した数がゼロとなる種類の種類株式を除く。）を取得するものとする。ただし、ある種類の種類株式を有する種類株主の全員の同意を得た場合は、当社は、当該種類の種類株式を取得しないことができる。

一部取得の場合の取得する株式の決定方法等

種類株式の一部を取得するときは、取得する株式の決定方法は、各種の種類株主が保有する種類株式の払込金額相当額の総額に応じて、按分比例の方法による。

(8) 株式の併合又は分割、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、種類株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、種類株主に対して、株式の無償割当又は新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、種類株主に対して、募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(9) 優先順位

各種の種類株式の優先配当金、各種の種類株式の累積未払配当金相当額及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当の支払順位は、各種の種類株式の累積未払配当金相当額が第1順位（それらの間では同順位）、各種の種類株式の優先配当金が第2順位（それらの間では同順位）、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当が第3順位とする。

各種の種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、各種の種類株式に係る残余財産の分配を第1順位（それらの間では同順位）、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた按分比例の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月30日 (注)1	-	16,016,715	1,935,538	100,000	-	3,076,788
2019年12月2日 (注)2	2,009,988	14,006,727	-	100,000	-	3,076,788
2019年12月2日 (注)3	466	14,007,193	2,330,000	2,430,000	2,330,000	5,406,788
2019年12月2日 (注)4	-	14,007,193	2,380,000	50,000	5,406,788	-
2020年7月6日 (注)5	78,124	14,085,317	-	50,000	-	-
2020年7月10日 (注)6	543,550	14,628,867	-	50,000	-	-
2020年7月10日 (注)7	703,116	15,331,983	-	50,000	-	-
2020年7月17日 (注)8	78,124	15,410,107	-	50,000	-	-
2020年7月22日 (注)9	624,992	16,035,099	-	50,000	-	-
2020年8月4日 (注)10	78,124	16,113,223	-	50,000	-	-
2020年8月20日 (注)11	78,124	16,191,347	-	50,000	-	-
2020年9月2日 (注)12	543,550	16,734,897	-	50,000	-	-
2020年9月2日 (注)13	312,496	17,047,393	-	50,000	-	-
2020年9月8日 (注)14	624,992	17,672,385	-	50,000	-	-
2020年9月10日 (注)15	703,116	18,375,501	-	50,000	-	-
2020年9月23日 (注)16	312,496	18,687,997	-	50,000	-	-
2020年9月25日 (注)17	543,550	19,231,547	-	50,000	-	-

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月29日 (注)18	390,620	19,622,167	-	50,000	-	-
2020年10月5日 (注)19	312,496	19,934,663	-	50,000	-	-
2020年10月7日 (注)20	543,550	20,478,213	-	50,000	-	-
2020年10月8日 (注)21	390,620	20,868,833	-	50,000	-	-
2020年10月9日 (注)22	312,496	21,181,329	-	50,000	-	-
2020年10月12日 (注)23	468,744	21,650,073	-	50,000	-	-
2020年10月16日 (注)24	312,496	21,962,569	-	50,000	-	-
2020年10月16日 (注)25	543,550	22,506,119	-	50,000	-	-
2020年10月21日 (注)26	781,240	23,287,359	-	50,000	-	-
2020年10月27日 (注)27	390,620	23,677,979	-	50,000	-	-
2020年10月29日 (注)28	312,496	23,990,475	-	50,000	-	-
2020年10月30日 (注)29	624,992	24,615,467	-	50,000	-	-
2020年11月9日 (注)30	312,496	24,927,963	-	50,000	-	-
2020年11月13日 (注)31	312,496	25,240,459	-	50,000	-	-
2020年11月17日 (注)32	312,496	25,552,955	-	50,000	-	-
2020年11月26日 (注)33	543,550	26,096,505	-	50,000	-	-
2020年11月26日 (注)34	312,496	26,409,001	-	50,000	-	-
2020年11月27日 (注)35	1,328,108	27,737,109	-	50,000	-	-
2020年12月1日 (注)36	312,496	28,049,605	-	50,000	-	-
2020年12月7日 (注)37	312,496	28,362,101	-	50,000	-	-
2020年12月15日 (注)38	312,496	28,674,597	-	50,000	-	-
2020年12月25日 (注)39	1,171,860	29,846,457	-	50,000	-	-
2021年1月8日 (注)40	312,496	30,158,953	-	50,000	-	-

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月15日 (注)41	312,496	30,471,449	-	50,000	-	-
2021年1月20日 (注)42	312,496	30,783,945	-	50,000	-	-
2021年2月5日 (注)43	1,640,604	32,424,549	-	50,000	-	-
2021年2月9日 (注)44	543,550	32,968,099	-	50,000	-	-
2021年2月9日 (注)45	543,550	33,511,649	-	50,000	-	-
2021年2月9日 (注)46	312,496	33,824,145	-	50,000	-	-
2021年2月17日 (注)47	312,496	34,136,641	-	50,000	-	-
2021年3月5日 (注)48	543,550	34,680,191	-	50,000	-	-
2021年3月9日 (注)49	312,496	34,992,687	-	50,000	-	-
2021年3月16日 (注)50	1,562,480	36,555,167	-	50,000	-	-
2021年3月19日 (注)51	1,484,356	38,039,523	-	50,000	-	-
2021年3月26日 (注)52	576,163	38,615,686	-	50,000	-	-
2021年6月29日 (注)53	312,496	38,928,182	-	50,000	-	-
2021年7月26日 (注)54	1,796,852	40,725,034	-	50,000	-	-

(注)1. 2019年8月28日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2019年8月30日(効力発生日)をもって資本金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

2. 2019年11月27日開催の第69回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づくAないしJ種類株式について1,000株を1株にする株式併合によるものであります。

3. 2019年11月27日開催の第69回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づく有償第三者割当による増資によるものであります。

発行価格 10,000,000円

資本組入額 5,000,000円

割当先 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社商工組合中央金庫、株式会社静岡銀行、日販グループホールディングス株式会社

4. 2019年11月27日開催の第69回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づく欠損填補によるものであります。

5. 2020年7月6日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。

6. 2020年7月10日に普通株式を対価とするA種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。

7. 2020年7月10日に普通株式を対価とするK種類株式9株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式703,125株が増加しております。

8. 2020年7月17日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。

9. 2020年7月22日に普通株式を対価とするK種類株式8株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式625,000株が増加しております。
10. 2020年8月4日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。
11. 2020年8月20日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。
12. 2020年9月2日に普通株式を対価とするB種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
13. 2020年9月2日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
14. 2020年9月8日に普通株式を対価とするK種類株式8株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式625,000株が増加しております。
15. 2020年9月10日に普通株式を対価とするK種類株式9株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式703,125株が増加しております。
16. 2020年9月23日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
17. 2020年9月25日に普通株式を対価とするC種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
18. 2020年9月29日に普通株式を対価とするK種類株式5株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式390,625株が増加しております。
19. 2020年10月5日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
20. 2020年10月7日に普通株式を対価とするD種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
21. 2020年10月8日に普通株式を対価とするK種類株式5株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式390,625株が増加しております。
22. 2020年10月9日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
23. 2020年10月12日に普通株式を対価とするK種類株式6株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式468,750株が増加しております。
24. 2020年10月16日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
25. 2020年10月16日に普通株式を対価とするE種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
26. 2020年10月21日に普通株式を対価とするK種類株式10株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式781,250株が増加しております。
27. 2020年10月27日に普通株式を対価とするK種類株式5株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式390,625株が増加しております。
28. 2020年10月29日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
29. 2020年10月30日に普通株式を対価とするK種類株式8株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式625,000株が増加しております。
30. 2020年11月9日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
31. 2020年11月13日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
32. 2020年11月17日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
33. 2020年11月26日に普通株式を対価とするF種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
34. 2020年11月26日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
35. 2020年11月27日に普通株式を対価とするK種類株式17株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式1,328,125株が増加しております。

36. 2020年12月1日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
37. 2020年12月7日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
38. 2020年12月15日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
39. 2020年12月25日に普通株式を対価とするK種類株式15株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式1,171,875株が増加しております。
40. 2021年1月8日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
41. 2021年1月15日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
42. 2021年1月20日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
43. 2021年2月5日に普通株式を対価とするK種類株式21株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式1,640,625株が増加しております。
44. 2021年2月9日に普通株式を対価とするG種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
45. 2021年2月9日に普通株式を対価とするH種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
46. 2021年2月9日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
47. 2021年2月17日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
48. 2021年3月5日に普通株式を対価とするI種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
49. 2021年3月9日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
50. 2021年3月16日に普通株式を対価とするK種類株式20株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式1,562,500株が増加しております。
51. 2021年3月19日に普通株式を対価とするK種類株式19株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式1,484,375株が増加しております。
52. 2021年3月26日に普通株式を対価とするJ種類株式212株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式576,375株が増加しております。
53. 2021年6月29日に普通株式を対価とするK種類株式4株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式312,500株が増加しております。
54. 2021年7月26日に普通株式を対価とするK種類株式23株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式1,796,875株が増加しております。
55. 2021年9月1日から2021年10月31日までの間に、種類株式の転換により、発行済株式総数が2,187,472株増加しております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	75	17	41	17,561	17,721	-
所有株式数(単元)	-	19,099	34,051	80,916	4,295	1,716	267,111	407,188	6,040
所有株式数の割合(%)	-	4.69	8.36	19.87	1.05	0.42	65.60	100.00	-

(注) 自己株式27,973株は、「個人その他」に279単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

K種類株式

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	1	-	-	-	4	-
所有株式数(単元)	-	144	-	50	-	-	-	194	-
所有株式数の割合(%)	-	74.23	-	25.77	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日販グループホールディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	3,930	9.66
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3,317	8.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,329	3.27
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座3-9-7	757	1.86
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	643	1.58
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	458	1.13
小檜山 悟	茨城県龍ケ崎市	425	1.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	388	0.95
森 三樹雄	東京都渋谷区	370	0.91
石津 秀之	大阪府高槻市	267	0.66
計	-	11,887	29.21

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日販グループホールディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	39,300	9.66
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	33,170	8.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	13,297	3.27
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座3-9-7	7,570	1.86
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	6,431	1.58
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	4,585	1.13
小檜山 悟	茨城県龍ケ崎市	4,257	1.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	3,885	0.95
森 三樹雄	東京都渋谷区	3,700	0.91
石津 秀之	大阪府高槻市	2,674	0.66
計	-	118,869	29.21

(注) 前事業年度末において主要株主であった日販グループホールディングス株式会社及び大日本印刷株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回K種類株式 194	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,900	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,690,900	406,909	同上
単元未満株式	普通株式 6,040	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	40,725,034	-	-
総株主の議決権	-	406,909	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 1 - 28	27,900	-	27,900	0.07
計	-	27,900	-	27,900	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する種類株式（BないしK種類株式）の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	普通株式	60	6,240
	B種類株式	200	-
	C種類株式	200	-
	D種類株式	200	-
	E種類株式	200	-
	F種類株式	200	-
	G種類株式	200	-
	H種類株式	200	-
	I種類株式	200	-
	J種類株式	212	-
	K種類株式	251	-
当期間における取得自己株式	K種類株式	28	-

（注）当期間における取得自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び種類株式の転換による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	B種類株式	200	-	-	-
	C種類株式	200	-	-	-
	D種類株式	200	-	-	-
	E種類株式	200	-	-	-
	F種類株式	200	-	-	-
	G種類株式	200	-	-	-
	H種類株式	200	-	-	-
	I種類株式	200	-	-	-
	J種類株式	212	-	-	-
K種類株式	251	-	28	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	27,973	-	27,973	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの種類株式の転換による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、当社といたしましては、2019年9月27日に成立した事業再生ADR手続において対象債権者から同意を得た事業再生計画案に基づいて事業構造改革に取り組んでおりますが、いまだ事業再生の途上であることを鑑み、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）の重要性がますます重要になっていると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役7名（うち、社外取締役4名）により構成されており、議長は代表取締役社長佐藤協治であります。その他の構成員は取締役副社長佐藤弘志、取締役小林友幸、社外取締役飯田直樹、社外取締役森俊明、社外取締役酒井和彦、社外取締役中島孝浩であります。当社は毎月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役または社外監査役3名を含む4名で構成された指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、常勤取締役の指名及び個人別の給与、賞与の内容を調査審議し、必要と認める意見を取締役会へ答申します。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、迅速かつ確で効率的な意思決定による職務遂行を行っております。

当社の監査役会は3名体制であり、その構成員は常勤監査役野口健太郎、社外監査役福島良和、社外監査役村瀬幸子であります。監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

また、社長直轄の内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行うとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

会計監査人は、監査法人ナカチであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

これにより、十分な経営の監視・監督機能を確保し、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、「文教堂グループ行動基準」及び「コンプライアンス基本方針」を定めその徹底を図る。

また、コンプライアンス体制の維持、向上については、社長直轄のコンプライアンス委員会を責任部署とし、コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に従い、法令・定款及び社内規程を遵守して社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報窓口」を設置し、体制を確保する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」をはじめとする社内諸規程に基づき適切に保存及び管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動の全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築をするため、「リスク管理規程」を定めており、それに基づく体制を整える。

- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。
また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。
- (e) 子会社の取締役の職務執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社の「関係会社管理規程」に定める重要事項については、当社への事前審議、承認または報告を行う体制を確保する。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社及び関連会社に対して、自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行う。
また、当社の内部監査室は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、内部監査室の職員など適切な人材を派遣する。また、その要請を受けて業務を行う使用人は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価等は、事前に監査役会の同意を得る。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。この監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格、減給等不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。
また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく報告する。
a. 内部監査の結果
b. 内部通報窓口による通報の状況
c. その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- (i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針
取締役は、監査役がその職務の執行に必要とする費用の確保を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (j) その他監査役がその職務の執行に必要とする費用の確保に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。
また、決裁書類、報告書等の関係書類を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、内部監査室とも連携し、監査の実効性を高める。
- (k) 財務報告の適正性を確保する体制
グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係も持たず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行います。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築をするため、「リスク管理規程」を定めており、それに基づく体制を整えることとしております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるように、その環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 協治	1966年8月31日生	1988年4月 ㈱本の店岩本入社 2000年10月 当社入社北海道事務所長兼北海道支店担当部長 2007年6月 当社店舗開発部長 2007年12月 当社執行役員店舗開発部長 2008年3月 ㈱文教堂執行役員店舗開発部長 2008年11月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長 2009年7月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長兼情報システム部長 2010年11月 当社常務取締役常務執行役員事業開発部長 2017年11月 当社常務取締役常務執行役員事業管理本部長 2018年11月 当社代表取締役社長(現任) 2018年11月 ㈱文教堂代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 1
取締役副社長 経営推進室長	佐藤 弘志	1970年8月23日生	1995年3月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1997年8月 ブックオフコーポレーション(株)入社 2007年6月 同社代表取締役社長 2014年2月 ㈱ダルトン入社 2014年6月 同社代表取締役社長 2016年11月 当社社外取締役 2017年11月 当社取締役副社長経営推進室長(現任) 2019年10月 日販グループホールディングス(株)執行役員(現任) 2021年4月 日販アイ・ピー・エス(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 1
取締役 財務経理部長	小林 友幸	1967年1月16日生	1989年4月 日本クレア(株)入社 1992年8月 当社入社 2008年5月 当社経理部長 2008年12月 当社執行役員経理部長 2015年12月 ㈱文教堂取締役執行役員経理部長 2017年11月 同社取締役執行役員管理本部長 2018年12月 同社取締役管理本部長兼財務経理部長(現任) 2018年12月 当社財務経理部長 2019年11月 当社取締役財務経理部長(現任)	(注)3	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	飯田 直樹	1965年2月14日生	1999年4月 弁護士登録 2002年2月 トレイダーズ証券(株)(現ト レイダーズホールディングス (株)) 社外監査役 2006年2月 バリオセキュア・ネットワー クス(株)社外取締役 2008年10月 榊山野楽器監査役(現任) 2009年11月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 富士紡ホールディングス(株)社 外監査役 2018年2月 (株)キャンドウ社外取締役(監 査等委員)(現任) 2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所 パートナー(現任)	(注)3	普通株式 7
取締役	森 俊明	1966年4月28日生	1987年10月 会計士補登録 1988年4月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマ ツ)入所 1991年4月 公認会計士登録 1997年8月 積勲公認会計士事務所入所 2003年4月 税理士登録 2003年9月 ブリッジ共同公認会計士事務 所シニアパートナー、ブリッ ジ税理士法人代表社員 2007年6月 ひまわりホールディングス(株) 社外監査役、ひまわり証券(株) 社外監査役 2009年4月 B E 1 総合会計事務所代表 (現任) 2009年11月 当社社外取締役(現任) 2015年7月 日本ビューホテル(株)社外監査 役	(注)3	普通株式 3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	酒井 和彦	1960年12月20日生	1984年3月 日本出版販売(株)入社 2013年4月 日販コンピュータテクノロジー(株)代表取締役社長 2013年6月 日本出版販売(株)取締役システム部長 2014年4月 日販コンピュータテクノロジー(株)代表取締役会長 2016年4月 日本出版販売(株)常務取締役 2016年11月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 日本出版販売(株)専務取締役(現任) 2019年10月 日販グループホールディングス(株)専務取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役	中島 孝浩	1964年12月10日生	1987年4月 大日本印刷(株)入社 2004年10月 同社情報コミュニケーション研究開発センター研究企画部長 2008年10月 同社事業企画推進室 2015年10月 同社hontoビジネス本部ビジネス開発ユニット長 2016年1月 同社hontoビジネス本部SMS委員会委員長 2016年11月 当社取締役 2018年10月 大日本印刷(株)hontoビジネス本部ハイブリッドチャンネル流通ユニット長 2019年10月 同社出版イノベーション事業部hontoビジネスセンター副センター長(現任) 2019年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
監査役	野口 健太郎	1950年8月17日生	1971年5月 (株)池田屋入社 1978年6月 当社入社 1978年7月 当社梶ヶ谷店長 2003年11月 当社執行役員新横浜駅店長 2006年1月 当社執行役員統轄店長兼新横浜駅店長 2007年3月 当社執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 2008年3月 (株)文教堂執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 2009年5月 当社執行役員総務部長 2010年2月 (株)文教堂取締役執行役員総務部長 2010年11月 当社取締役執行役員総務部長 2017年11月 (株)文教堂総務部長 2019年11月 当社監査役(現任) 2019年11月 (株)文教堂監査役(現任)	(注)4	普通株式 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	福島 良和	1968年10月27日生	1992年4月 大日本印刷㈱入社 2010年6月 同社関連事業部 2011年11月 当社社外監査役 2012年2月 ㈱オールアウト監査役 2015年11月 当社監査役 2016年4月 大日本印刷㈱管理本部関連事業部 2017年10月 大日本印刷㈱事業推進本部グループ事業推進部シニアエキスパート(現任) 2019年11月 当社社外監査役(現任)	(注)4	普通株式
監査役	村瀬 幸子	1972年8月3日生	1995年4月 ニチ八㈱入社 2008年9月 弁護士登録 成和明哲法律事務所入所 2015年11月 当社社外監査役(現任) 2018年9月 九段坂上法律事務所入所(現任) 2019年6月 ニチアス㈱社外監査役(現任) 2020年6月 マクセルホールディングス㈱(現マクセル㈱)社外取締役(現任) 2021年3月 ローランド㈱社外取締役(現任)	(注)4	普通株式
計					普通株式 19

(注)1. 取締役飯田直樹、森俊明、酒井和彦及び中島孝浩は、社外取締役であります。

2. 監査役福島良和及び村瀬幸子は、社外監査役であります。

3. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役飯田直樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社普通株式を7,500株保有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役森俊明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社普通株式を3,400株所有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役酒井和彦氏は、日販グループホールディングス株式会社の専務取締役として会社経営に携わっており、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。日販グループホールディングス株式会社は当社株式を9.66%(当事業年度末現在)保有しており、当社グループと同社の子会社である日本出版販売株式会社の間には、商品の仕入等の取引関係があります。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中島孝浩氏は、大日本印刷株式会社の出版イノベーション事業部hontoビジネスセンター所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。大日本印刷株式会社は当社株式を8.15%(当事業年度末現在)保有しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福島良和氏は、大日本印刷株式会社の事業推進本部グループ事業推進部所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。大日本印刷株式会社は当社株式を8.15%(当事業年度末現在)保有しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役村瀬幸子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任にあたっては、大所高所からの意見、広い知識、感覚を持ち併せることを候補者の選定方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会の出席だけでなく、内部監査室及び会計監査人と年間予定、業績報告、監査結果及び内部統制状況等の打合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

なお、社外監査役村瀬幸子氏は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野口 健太郎	14	14
福島 良和	14	14
村瀬 幸子	14	14

監査役会におきましては、主に監査方針及び監査計画、会計監査人による監査結果・評価及び監査報酬の他、主に、新型コロナウイルス感染拡大を受け、時短・休業等により生じる勤務時間等の変更確認、希望退職制度の手続きの妥当性、当社のコーポレートガバナンス・コードの適用状況、当社が進める新規事業に関する意見交換等について協議・検討しております。

常勤監査役の活動として、日常監査（重要な決裁書類・議事録・契約書等の閲覧、規程の整備状況確認等）のほか、取締役会等の重要会議に出席し、必要により意見表明を行っております。また、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査するとともに、内部監査部門との情報交換会、会計監査人との協議、会計監査人の評価などを行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社内全体の内部牽制機能を行う部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行うとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

2017年8月期以降5年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員・業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久

代表社員・業務執行社員 公認会計士 家富 義則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し選定しております。

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった等、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断したときには、監査役会は解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	10,800,000	-	24,600,000	-
連結子会社	16,200,000	-	-	-
計	27,000,000	-	24,600,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人からの監査計画説明、監査結果報告、その他意見交換に基づき、会計監査人の監査業務の内容及び業務量について適切であるかどうかについて判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社は、経営の透明性を確保するとともに、経営陣の役割と責務にふさわしい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、社外かつ独立役員が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を受け、取締役の報酬を決定します。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬は、会社の業績を鑑みて、各役員の役割と責務に応じて月次で支給します。

c．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上に対する動機付けとするため、役員賞与と規程に基づき、支給日の前会計年度決算に係る普通株主への配当金の支払いがなされた場合、支給日の前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期連結純利益の額に0.05の支給係数を乗じた金額を上限とし、個々の取締役については個別の役割と責務に応じて役員賞与と規程に定める支給係数を乗じた金額を指名・報酬委員会に対する諮問手続きを経た後に、取締役会で決定します。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社グループの利益成長により、普通株主への配当状況を考慮し、業績連動報酬の割合を高めていきます。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、当社の指名・報酬委員会規程に基づき独立役員3名を含む4名の委員による指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が取締役の個人別の報酬等具体的な内容を決定します。

取締役の報酬限度額については、1992年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内（定款上の取締役員数15名以内、ただし、使用人給与分は含まない）、監査役の報酬限度額については、1993年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内（定款上の監査役員数5名以内）と決議いただいております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度においては、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会において委任された代表取締役社長佐藤協治であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

なお、翌事業年度の取締役の報酬等の額の決定については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けて決議する予定です。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	17,856	17,856	-	-	2
監査役(社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	9,918	9,918	-	-	3

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社との業務上の連携、取引関係等を考慮して判断しております。

株式会社文教堂における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社文教堂については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	92,427
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況
提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,587,418	1,552,476
受取手形及び売掛金	950,633	560,730
商品	5,930,223	5,900,557
貯蔵品	5,214	4,613
1年内回収予定の長期貸付金	30,070	70
その他	160,193	271,088
貸倒引当金	242,792	-
流動資産合計	8,420,960	8,289,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	713,037	672,438
減価償却累計額	488,246	449,826
建物及び構築物(純額)	1,224,790	1,222,612
機械装置及び運搬具	7,592	6,894
減価償却累計額	7,003	6,600
機械装置及び運搬具(純額)	589	293
土地	1,569,506	1,569,506
リース資産	243,266	220,920
減価償却累計額	242,666	220,920
リース資産(純額)	600	-
その他	426,976	471,355
減価償却累計額	307,152	332,361
その他(純額)	119,824	138,994
有形固定資産合計	915,310	931,407
無形固定資産		
ソフトウェア	19,127	14,563
ソフトウェア仮勘定	-	1,287
電話加入権	32,708	32,855
無形固定資産合計	51,835	48,706
投資その他の資産		
投資有価証券	92,427	92,427
長期貸付金	349,643	-
長期未収入金	45,850	-
差入保証金	1,502,105	1,413,651
その他	1,954	11,867
貸倒引当金	455,494	-
投資その他の資産合計	1,544,077	1,517,946
固定資産合計	2,511,224	2,498,060
繰延資産		
株式交付費	24,531	12,265
繰延資産合計	24,531	12,265
資産合計	10,956,716	10,799,861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,446,968	3,397,510
短期借入金	1 3,053,718	1 2,744,089
1年内返済予定の長期借入金	1 237,167	1 263,227
リース債務	634	-
未払法人税等	16,213	15,140
賞与引当金	30,329	43,650
事業構造改革引当金	91,861	134,431
その他	422,934	297,220
流動負債合計	7,299,827	6,895,269
固定負債		
長期借入金	1 2,381,657	1 2,312,219
退職給付に係る負債	413,599	368,496
その他	129,302	125,659
固定負債合計	2,924,559	2,806,376
負債合計	10,224,386	9,701,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	87,908	87,908
利益剰余金	612,636	978,529
自己株式	18,215	18,221
株主資本合計	732,329	1,098,216
純資産合計	732,329	1,098,216
負債純資産合計	10,956,716	10,799,861

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	21,304,978	18,782,225
売上原価	1 15,622,260	1 13,785,141
売上総利益	5,682,717	4,997,084
販売費及び一般管理費		
賃借料	1,700,887	1,539,177
給料及び手当	868,671	693,795
雑給	1,012,404	901,762
退職給付費用	47,209	38,611
賞与引当金繰入額	30,329	75,266
その他	1,608,934	1,383,051
販売費及び一般管理費合計	5,268,437	4,631,665
営業利益	414,280	365,418
営業外収益		
受取利息	9,805	21
受取配当金	1,057	827
受取手数料	5,785	1,168
受取家賃	71,300	66,588
補助金等収入	13,257	11,423
その他	19,836	25,909
営業外収益合計	121,043	105,939
営業外費用		
支払利息	74,490	53,636
株式交付費償却	12,265	12,265
貸倒損失	9,985	-
控除対象外消費税等	45,994	-
その他	34,421	23,162
営業外費用合計	177,157	89,064
経常利益	358,166	382,294
特別利益		
固定資産売却益	2 22,062	-
受取補償金	31,011	-
貸倒引当金戻入益	-	95,084
事業構造改革引当金戻入益	-	17,007
特別利益合計	53,074	112,092
特別損失		
固定資産除却損	3 8,738	3 4,952
固定資産売却損	93	4,474
減損損失	4 24,024	4 7,537
賃貸借契約解約損	-	4,385
施設利用権評価損	4,600	-
事業構造改革費用	5 69,672	5 92,569
特別損失合計	107,129	113,921
税金等調整前当期純利益	304,110	380,465
法人税、住民税及び事業税	15,777	14,573
法人税等合計	15,777	14,573
当期純利益	288,332	365,892
親会社株主に帰属する当期純利益	288,332	365,892

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益	288,332	365,892
包括利益	288,332	365,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	288,332	365,892
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	5,012,326	9,310,113	18,215	4,216,002	4,216,002
当期変動額						
新株の発行	2,330,000	2,330,000			4,660,000	4,660,000
減資	2,380,000	2,380,000			-	-
欠損填補		9,634,417	9,634,417		-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			288,332		288,332	288,332
当期変動額合計	50,000	4,924,417	9,922,750	-	4,948,332	4,948,332
当期末残高	50,000	87,908	612,636	18,215	732,329	732,329

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	50,000	87,908	612,636	18,215	732,329	732,329
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			365,892		365,892	365,892
自己株式の取得				6	6	6
当期変動額合計	-	-	365,892	6	365,886	365,886
当期末残高	50,000	87,908	978,529	18,221	1,098,216	1,098,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	304,110	380,465
有形固定資産償却費	88,749	75,731
無形固定資産償却費	3,332	4,563
減損損失	24,024	7,537
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,670	30,000
賞与引当金の増減額(は減少)	30,329	13,320
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,071	45,102
受取利息及び受取配当金	10,863	848
支払利息	74,490	53,636
株式交付費償却	12,265	12,265
社債発行費償却	4,498	-
有形固定資産除却損	8,738	4,952
有形固定資産売却損益(は益)	21,968	4,474
施設利用権評価損	4,600	-
売上債権の増減額(は増加)	301,537	389,904
たな卸資産の増減額(は増加)	1,164,597	78,474
仕入債務の増減額(は減少)	1,266,948	49,458
未払消費税等の増減額(は減少)	107,356	82,143
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	77,155	42,569
その他の流動資産の増減額(は増加)	81,947	280,058
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,570	39,211
その他	115,943	122,441
小計	873,277	418,632
利息及び配当金の受取額	10,865	848
利息の支払額	74,784	53,636
法人税等の支払額	11,710	16,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	797,648	349,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	179,662	-
有形固定資産の取得による支出	72,706	101,249
有形固定資産の売却による収入	112,468	650
無形固定資産の取得による支出	6,647	4,330
有形固定資産の除却による支出	84,816	6,647
長期貸付金の回収による収入	30,300	-
長期前払費用の取得による支出	-	9,118
差入保証金の差入による支出	538	8,070
差入保証金の回収による収入	173,478	91,705
その他	5,460	6,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	336,659	30,924

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,169,807	141,765
長期借入れによる収入	1,494,231	-
長期借入金の返済による支出	758,997	211,241
社債の償還による支出	50,000	-
株式の発行による収入	463,202	-
自己株式の取得による支出	-	6
リース債務の返済による支出	7,906	634
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,278	353,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,105,027	34,942
現金及び現金同等物の期首残高	482,391	1,587,418
現金及び現金同等物の期末残高	1,587,418	1,552,476

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。連結子会社は次の3社であります。

株式会社文教堂
ジェイブック株式会社
有限会社文教堂サービス

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 6年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(ロ) 社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(ハ) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物	4,876千円
その他	2,660千円
計	7,537千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため零円としております。

(ロ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎に、各店舗の業績の推移を勘案し、過年度の営業利益の水準で翌連結会計年度以降も継続すると仮定しております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは各店舗を取り巻く環境の変化によって影響を受けるため、過年度の営業利益の水準に基づく見積りは不確実性を伴い、また、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期等の見通しは不透明な状況であるため、翌連結会計年度の各店舗の営業利益がマイナスとなった場合には、減損損失の計上の可能性があります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結損益計算書に計上した、たな卸資産の簿価の切下額は83,386千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

当社グループは、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等のたな卸資産について、定期的に簿価を切り下げる方法によりたな卸資産評価損を計上しております。

(ロ) 主要な仮定

滞留又は処分見込み等の判定は、主に過去の実績及び事業計画に基づく閉店計画を勘案し行っております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

滞留又は処分見込み額は、市況の悪化等経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、過去の実績に基づく見積りは不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、たな卸資産評価損の計上の可能性があります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、当連結会計年度において新たに補助金以外の助成金、協力金等の収入が発生したため、当連結会計年度より「補助金等収入」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた事業構造改革引当金について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更に伴い、事業構造改革引当金が92,569千円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が92,569千円減少しております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部の店舗において営業時間短縮を行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期について現時点では見通しを立てることは困難であります。当該状況は2021年9月ごろまで継続し、10月以降緩やかに回復に向かうと仮定して、当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
建物及び構築物	56,397千円	53,342千円
土地	558,578	558,578
差入保証金	828,031	812,633
その他(投資その他の資産)	1,800	1,800
計	1,444,807	1,426,354

担保を付している債務

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
短期借入金	3,043,069千円	2,744,089千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,569,824	2,550,946
計	5,612,893	5,295,035

2. 偶発債務

当社は、当連結会計年度において普通株主への配当金の支払いを支給条件とした役員退職慰労金規程を制定いたしました。

なお、当連結会計年度末における当該偶発債務は15,700千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
132,385千円	83,386千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
土地	14,218千円	- 千円
工具、器具及び備品	7,843	-
計	22,062	-

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	148千円	1,352千円
工具、器具及び備品	2,141	1,025
撤去等工事	6,273	2,574
その他	175	0
計	8,738	4,952

4. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府大東市他計7店舗	直営店舗	建物及び構築物 その他

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した直営7店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,024千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14,601千円、その他9,423千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため零円としております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区他計3店舗	直営店舗	建物及び構築物 その他

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した直営3店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,537千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,876千円、その他2,660千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため零円としております。

5. 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

希望退職の募集に伴う割増退職金等及び閉店店舗に係る撤退費用等を69,672千円計上しました。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

事業構造改革の一環として予定している閉店店舗の原状回復費用等を92,569千円計上しました。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2.4.	14,004,715	2,184,375	-	16,189,090
A種類株式(注)1.2.	200,000	-	200,000	-
B種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
C種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
D種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
E種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
F種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
G種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
H種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
I種類株式(注)1.	200,000	-	199,800	200
J種類株式(注)1.	212,000	-	211,788	212
K種類株式(注)3.4.	-	466	21	445
合計	16,016,715	2,184,841	2,010,209	16,191,347
自己株式				
普通株式	27,913	-	-	27,913
A種類株式(注)2.	-	200	200	-
K種類株式(注)4.	-	21	21	-
合計	27,913	221	221	27,913

(注)1. AないしI種類株式の発行済株式の減少199,800株及びJ種類株式の発行済株式の減少211,788株は、2019年12月2日にAないしJ種類株式について1,000株を1株にする株式併合を行ったことによる減少であります。

2. A種類株式の発行済株式の減少200株、並びにA種類株式の自己株式の増加200株及び減少200株は、普通株式を対価とするA種類株式の取得及び消却によるものであります。その結果、普通株式が543,750株増加しております。

3. K種類株式の増加466株は、2019年12月2日に有償第三者割当による新株の発行による増加であります。

4. K種類株式の発行済株式の減少21株、並びにK種類株式の自己株式の増加21株及び減少21株は、普通株式を対価とするK種類株式の取得及び消却によるものであります。その結果、普通株式が1,640,625株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	16,189,090	24,535,750	-	40,724,840
B種類株式（注）1.	200	-	200	-
C種類株式（注）1.	200	-	200	-
D種類株式（注）1.	200	-	200	-
E種類株式（注）1.	200	-	200	-
F種類株式（注）1.	200	-	200	-
G種類株式（注）1.	200	-	200	-
H種類株式（注）1.	200	-	200	-
I種類株式（注）1.	200	-	200	-
J種類株式（注）2.	212	-	212	-
K種類株式（注）3.	445	-	251	194
合計	16,191,347	24,535,750	2,063	40,725,034
自己株式				
普通株式（注）4.	27,913	60	-	27,973
B種類株式（注）1.	-	200	200	-
C種類株式（注）1.	-	200	200	-
D種類株式（注）1.	-	200	200	-
E種類株式（注）1.	-	200	200	-
F種類株式（注）1.	-	200	200	-
G種類株式（注）1.	-	200	200	-
H種類株式（注）1.	-	200	200	-
I種類株式（注）1.	-	200	200	-
J種類株式（注）2.	-	212	212	-
K種類株式（注）3.	-	251	251	-
合計	27,913	2,123	2,063	27,973

(注) 1. BないしI種類株式の発行済株式の減少200株、並びにBないしI種類株式の自己株式の増加200株及び減少200株は、普通株式を対価とするBないしI種類株式の取得及び消却によるものであります。その結果、普通株式が4,350,000株増加しております。

2. J種類株式の発行済株式の減少212株、並びにJ種類株式の自己株式の増加212株及び減少212株は、普通株式を対価とするJ種類株式の取得及び消却によるものであります。その結果、普通株式が576,375株増加しております。

3. K種類株式の発行済株式の減少251株、並びにK種類株式の自己株式の増加251株及び減少251株は、普通株式を対価とするK種類株式の取得及び消却によるものであります。その結果、普通株式が19,609,375株増加しております。

4. 普通株式の自己株式の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	1,587,418千円	1,552,476千円
現金及び現金同等物	1,587,418	1,552,476

2. 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における什器及びサーバー設備(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等をモニタリングし、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,587,418	1,587,418	-
(2) 受取手形及び売掛金	950,633	950,633	-
(3) 施設利用権	2,660	3,510	850
(4) 長期貸付金(1)	379,713		
貸倒引当金(2)	379,643		
	70	70	-
(5) 差入保証金(1)	1,499,374	1,412,676	86,698
(6) 長期未収入金	45,850		
貸倒引当金(2)	45,850		
	-	-	-
資産計	4,040,157	3,954,309	85,848
(1) 支払手形及び買掛金	3,446,968	3,446,968	-
(2) 短期借入金	3,053,718	3,053,718	-
(3) 未払法人税等	16,213	16,213	-
(4) 長期借入金(3)	2,618,824	2,618,824	-
(5) リース債務(3)	634	640	5
負債計	9,136,359	9,136,365	5

(1) 長期貸付金、差入保証金には1年内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期借入金、リース債務には1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,552,476	1,552,476	-
(2) 受取手形及び売掛金	560,730	560,730	-
(3) 1年内回収予定の長期貸付金	70	70	-
(4) 施設利用権	2,660	4,245	1,585
(5) 差入保証金(1)	1,344,271	1,270,491	73,780
資産計	3,460,207	3,388,012	72,195
(1) 支払手形及び買掛金	3,397,510	3,397,510	-
(2) 短期借入金	2,744,089	2,744,089	-
(3) 未払法人税等	15,140	15,140	-
(4) 長期借入金(2)	2,575,446	2,575,427	19
負債計	8,732,187	8,732,167	19

- (1) 差入保証金には1年内回収予定分を含めております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 1年内回収予定の長期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 施設利用権

ゴルフ会員権等の時価は、ゴルフ会員権等取扱店(インターネットサイトを含む)等の相場価格によっております。

- (5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式	92,427	92,427
差入保証金(預託敷金等)	2,730	69,380

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「資産(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,587,418	-	-	-
受取手形及び売掛金	950,633	-	-	-
長期貸付金	30,070	120,000	70,000	159,643
差入保証金	239,463	188,173	84,376	990,091
長期未収入金	-	-	-	45,850
合計	2,807,585	308,173	154,376	1,195,585

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,552,476	-	-	-
受取手形及び売掛金	560,730	-	-	-
1年内回収予定の長期貸付金	70	-	-	-
差入保証金	282,250	156,426	35,070	939,903
合計	2,395,527	156,426	35,070	939,903

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	237,167	123,676	55,100	496,598	36,948	1,669,335
リース債務	634	-	-	-	-	-
合計	237,801	123,676	55,100	496,598	36,948	1,669,335

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	263,227	77,664	445,902	40,144	1,748,509	-
合計	263,227	77,664	445,902	40,144	1,748,509	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,427千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,427千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度（非積立型）を併用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	451,670千円	413,599千円
退職給付費用	30,511	23,365
退職給付の支払額	68,582	68,467
退職給付に係る負債の期末残高	413,599	368,496

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	413,599千円	368,496千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413,599	368,496
退職給付に係る負債	413,599	368,496
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413,599	368,496

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,511千円 当連結会計年度23,365千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,698千円、当連結会計年度15,245千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,421,423千円	1,665,695千円
貸倒引当金	234,484	59,933
退職給付に係る負債	138,886	123,741
未払事業所税	8,619	7,490
事業構造改革引当金	291,088	190,766
減損損失	409,902	402,700
その他	142,344	106,466
繰延税金資産小計	2,646,750	2,556,793
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,421,423	1,665,695
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,225,326	891,098
評価性引当額小計(注)1	2,646,750	2,556,793
繰延税金資産合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より89,957千円減少しております。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加した一方、貸倒引当金及び事業構造改革引当金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	5,371	17,911	14,139	10,279	-	1,373,722	1,421,423
評価性引当額	5,371	17,911	14,139	10,279	-	1,373,722	1,421,423
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	17,911	14,139	10,279	-	7,408	1,615,956	1,665,695
評価性引当額	17,911	14,139	10,279	-	7,408	1,615,956	1,665,695
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	30.4	23.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税等均等割	5.2	4.0
その他	3.0	9.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2	3.8

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、277,602千円と見積もっております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、273,978千円と見積もっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社グループ従業員のための福利厚生施設(社宅)として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	629,569	618,075
期中増減額	11,494	9,238
期末残高	618,075	608,836
期末時価	617,000	585,800
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	63,140	-
期中増減額	63,140	-
期末残高	-	-
期末時価	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の賃貸等不動産の主な減少額は減価償却費(4,956千円)及び売却(6,538千円)、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の減少額は売却(63,140千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は売却(5,124千円)であります。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	59,501	51,261
賃貸費用	27,466	25,239
差額	32,034	26,021
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	3,462	-
賃貸費用	1,449	-
差額	2,012	-

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「販売業」及び「販売受託業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売業」は、書籍・雑誌・音楽CD等の販売事業であり、「販売受託業」は、店頭販売の販売受託業務であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)及び当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は24,024千円となっております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は7,537千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の主要 株主及びそ 他の関係 会社	日本出版販売 株式会社	東京都 千代田区	100,000	雑誌・書 籍等の取 次販売	-	連結子会 社の主要 取引先	商品の仕 入 (注)2.	10,747,640	買掛金	3,371,892
当社の主要 株主及びそ 他の関係 会社	日販グループ ホールディ ングス株式 会社	東京都 千代田区	3,000,000	グループ の経営戦 略策定、 経営管理 及び不動 産管理	(被所有) 直接 24.32	役員の兼 任	第三者割 当増資 (注)3.	500,000	-	-

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の主要 株主及びそ 他の関係 会社	日本出版販売 株式会社	東京都 千代田区	100,000	雑誌・書 籍等の取 次販売	-	連結子会 社の主要 取引先	商品の仕 入 (注)2.	10,831,655	買掛金	3,288,234

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 仕入価格その他の取引条件は、一般取引先と同等の条件によっております。

3. 2019年11月27日の第69回定時株主総会において決議された第三者割当増資により、1株につき10,000,000円で当社K種類株式50株を引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
1株当たり純資産額	269円29銭	1株当たり純資産額	20円77銭
1株当たり当期純利益	19円99銭	1株当たり当期純利益	11円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円34銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円43銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	732,329	1,098,216
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	5,084,403	1,943,401
(うち種類株式の払込金額(千円))	(5,080,576)	(1,940,000)
(うち優先配当金(千円))	(3,827)	(3,401)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,352,073	845,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	16,161,177	40,696,867

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	288,332	365,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	3,827	1,940
(うちB種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちC種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちD種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちE種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちF種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちG種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちH種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちI種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちJ種類株式に係る優先配当金)	(55)	(-)
(うちK種類株式に係る優先配当金)	(3,352)	(1,940)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	284,504	363,952
普通株式の期中平均株式数(株)	14,231,464	32,525,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	3,827	1,940
(うちB種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちC種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちD種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちE種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちF種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちG種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちH種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちI種類株式に係る優先配当金)	(52)	(-)
(うちJ種類株式に係る優先配当金)	(55)	(-)
(うちK種類株式に係る優先配当金)	(3,352)	(1,940)
普通株式増加数(株)	31,238,271	24,345,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,053,718	2,744,089	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	237,167	263,227	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	634	-	0.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,381,657	2,312,219	0.97	2022年~2025年
合計	5,673,177	5,319,535	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	77,664	445,902	40,144	1,748,509	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,505,113	9,843,674	14,686,362	18,782,225
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	61,728	235,796	322,767	380,465
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	57,722	227,732	311,179	365,892
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.60	8.62	10.26	11.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.60	5.52	2.19	1.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,461	401,424
前払費用	328	332
未収入金	2 204,700	2 117,249
その他	687	-
貸倒引当金	199,658	117,249
流動資産合計	308,518	401,757
固定資産		
有形固定資産		
土地	1 403,539	1 403,539
有形固定資産合計	403,539	403,539
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	381,271	381,271
出資金	74	74
長期貸付金	147,353	-
関係会社長期貸付金	1,600,000	1,600,000
差入保証金	330	330
貸倒引当金	1,747,353	1,600,000
投資その他の資産合計	381,675	381,675
固定資産合計	785,215	785,215
繰延資産		
株式交付費	14,494	7,247
繰延資産合計	14,494	7,247
資産合計	1,108,228	1,194,220

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,509	1,606
未払法人税等	857	290
未払消費税等	-	5,248
未払費用	-	2,856
前受収益	1,980	1,980
その他	580	597
流動負債合計	4,928	12,579
固定負債		
退職給付引当金	6,857	8,037
受入保証金	18,000	18,000
債務保証損失引当金	279,863	-
組織再編により生じた株式の特別勘定	391,842	391,842
固定負債合計	696,562	417,879
負債合計	701,490	430,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	87,908	87,908
資本剰余金合計	87,908	87,908
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	287,044	644,073
利益剰余金合計	287,044	644,073
自己株式	18,215	18,221
株主資本合計	406,737	763,760
純資産合計	406,737	763,760
負債純資産合計	1,108,228	1,194,220

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業収益	2,125,007	2,117,603
営業費用	1,213,837	1,213,138
営業損失()	12,830	14,534
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	3
受取家賃	21,600	21,060
その他	1,010	44
営業外収益合計	22,611	21,107
営業外費用		
支払利息	26	-
株式交付費償却	7,247	7,247
支払手数料	11,000	-
雑損失	488	4,846
営業外費用合計	18,762	12,093
経常損失()	8,981	5,520
特別利益		
貸倒引当金戻入益	-	82,409
債務保証損失引当金戻入益	4,582,150	279,863
特別利益合計	4,582,150	362,272
特別損失		
関係会社株式評価損	4,160,000	-
貸倒引当金繰入額	125,834	-
特別損失合計	4,285,834	-
税引前当期純利益	287,334	356,752
法人税、住民税及び事業税	290	277
法人税等合計	290	277
当期純利益	287,044	357,029

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	3,076,788	1,935,538	5,012,326	71,325	600,000	10,305,743	9,634,417
当期変動額								
新株の発行	2,330,000	2,330,000		2,330,000				
減資	2,380,000	5,406,788	7,786,788	2,380,000				
欠損填補			9,634,417	9,634,417	71,325	600,000	10,305,743	9,634,417
当期純利益							287,044	287,044
当期変動額合計	50,000	3,076,788	1,847,629	4,924,417	71,325	600,000	10,592,787	9,921,461
当期末残高	50,000	-	87,908	87,908	-	-	287,044	287,044

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	18,215	4,540,306	4,540,306
当期変動額			
新株の発行		4,660,000	4,660,000
減資		-	-
欠損填補		-	-
当期純利益		287,044	287,044
当期変動額合計	-	4,947,044	4,947,044
当期末残高	18,215	406,737	406,737

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	50,000	87,908	87,908	287,044	287,044	18,215	406,737	406,737
当期変動額								
当期純利益				357,029	357,029		357,029	357,029
自己株式の取得						6	6	6
当期変動額合計	-	-	-	357,029	357,029	6	357,023	357,023
当期末残高	50,000	87,908	87,908	644,073	644,073	18,221	763,760	763,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
土地	403,539千円	403,539千円

担保を付している債務

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
子会社の短期借入金	1,818,962千円	1,748,678千円

2. 関係会社に対する主な資産は区分掲記されたもののほか次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	199,658千円	117,249千円

3. 偶発債務は次のとおりであります。

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
株式会社文教堂	5,623,542千円	5,295,035千円
債務保証損失引当金	279,863	-
差引	5,343,679	5,295,035

(2) 役員退職慰労金

当社は、当事業年度において普通株主への配当金の支払いを支給条件とした役員退職慰労金規程を制定いたしました。

なお、当事業年度末における当該偶発債務は15,700千円であります。

(損益計算書関係)

1. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	32,378千円	32,574千円
給料手当	17,046	16,352
法定福利費	14,993	15,312
退職給付費用	1,739	2,184
支払報酬	22,070	23,989
雑費	36,140	31,698

2. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引	127,407千円	120,003千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式381,271千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式381,271千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
(繰延税金資産)		
前払費用	4,063千円	-千円
未払社会保険料	363	-
退職給付引当金	2,302	2,699
投資有価証券評価損	6,716	6,716
貸倒引当金	653,806	622,376
減損損失	339,376	338,280
関係会社株式	2,436,819	2,436,819
債務保証損失引当金	93,978	-
税務上の繰越欠損金	41,747	48,192
繰延税金資産小計	3,579,174	3,455,084
評価性引当額	3,579,174	3,455,084
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	33.9	34.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	0.1	0.1
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	土地	403,539	-	-	-	403,539	-
	計	403,539	-	-	-	403,539	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,947,012	-	229,762	1,717,249
債務保証損失引当金	279,863	-	279,863	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.bunkyodo.co.jp/ir/koukoku/

株主に対する特典	(1) 割当基準日 2月末日 8月末日																
	(2) 優待制度対象 2月末日 8月末日 現在の株主及び実質株主名簿に記載された100株以上ご所有の株主様及び実質株主様																
	(3) 優待品 当社は、2019年9月27日付で成立した事業再生ADR手続による事業再生計画案に基づき、事業構造改革の一環として不採算店舗の閉店を進めてまいりました。その結果、当社の店舗がない地域において、株主優待カードのご利用ができない株主様が増加することとなりました。 このような状況を踏まえ、株主優待制度を変更することによって、より多くの株主様に当社株式を継続して保有していただくことを目的に、株主優待制度の内容を以下のとおり変更しております。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td rowspan="2">5%割引優待カード</td> <td>5%割引優待カード または300円のQUOカード</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>5%割引優待カード または500円のQUOカード</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 5,000株未満</td> <td rowspan="2">7%割引優待カード</td> <td>7%割引優待カード または500円のQUOカード</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td> <td>7%割引優待カード または700円のQUOカード</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10%割引優待カード</td> <td>10%割引優待カード または1,000円のQUOカード</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	変更前	変更後	100株以上 500株未満	5%割引優待カード	5%割引優待カード または300円のQUOカード	500株以上 1,000株未満	5%割引優待カード または500円のQUOカード	1,000株以上 5,000株未満	7%割引優待カード	7%割引優待カード または500円のQUOカード	5,000株以上 10,000株未満	7%割引優待カード または700円のQUOカード	10,000株以上	10%割引優待カード	10%割引優待カード または1,000円のQUOカード
保有株式数	変更前	変更後															
100株以上 500株未満	5%割引優待カード	5%割引優待カード または300円のQUOカード															
500株以上 1,000株未満		5%割引優待カード または500円のQUOカード															
1,000株以上 5,000株未満	7%割引優待カード	7%割引優待カード または500円のQUOカード															
5,000株以上 10,000株未満		7%割引優待カード または700円のQUOカード															
10,000株以上	10%割引優待カード	10%割引優待カード または1,000円のQUOカード															
	2021年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から適用いたします。 優待カードは対象の株主様全員にお送りいたします。QUOカードをご希望の株主様は、お手元に届いた優待カードを期限までにご返送いただき、上記の保有株式数に応じた額面のQUOカードと交換いたします。 優待カードの返送期限は、8月31日を基準に発行されたものは11月30日、2月末日を基準に発行されたものは5月31日といたします。																
	(4) 優待カード対象商品 書籍・雑誌・文具・音楽CD・DVD・ホビー等の店舗取扱商品（図書カード等の金券類、英語検定等の受付業務は除く）																
	(5) 優待カード有効期限 割当基準日 2月末日の場合 翌年4月30日 割当基準日 8月末日の場合 翌年10月31日																
	(6) 優待カード取扱店舗 当社の経営する直営全店舗																

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社は、2021年11月22日付で東京都千代田丸の内一丁目3番3号へ住所変更しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年11月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

(第71期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 2021年4月14日関東財務局長に提出

(第71期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月25日

株式会社文教堂グループホールディングス

取 締 役 会 御中

監 査 法 人 ナ カ チ

東 京 都 千 代 田 区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 藤 代 孝 久
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 家 富 義 則
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品が5,900,557千円計上されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>3. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法(ロ) たな卸資産及び(重要な会計上の見積り)</p> <p>2. たな卸資産の評価に記載のとおり、正味売却価額が帳簿価額よりも下落している商品については、これらの収益性の低下の事実を適切に反映してその帳簿価額を切り下げている。</p> <p>会社グループは、書籍・雑誌等の小売業を多店舗展開しており、たな卸資産の計上金額は連結総資産の大半を占めているため金額的重要性がある、また、たな卸資産の評価にあたっては経営者の見積りを伴う。</p> <p>以上より、当監査法人はたな卸資産の評価の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の売却見込に関する重要な仮定、使用した情報、計算方法に関し、経営者へのヒアリング及び関連資料の閲覧を実施した。 ・ 経営者が使用した情報に関して、監査済み会計数値との照合等によりデータの網羅性及び正確性を検証した。 ・ 経営者の計算が会社の評価方針に基づいているかにつき、監査人が再計算を行いその正確性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 ナカチ

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代 孝久
業務執行社員

代表社員 公認会計士 家富 義則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。